

## 第5章 策定後の展開

### (1) 「オール三重」の県民運動へ

このアクションプログラムは、安全で安心な三重をつくるための道具であり、策定は“きっかけ”に過ぎません。めざす姿の実現のためには、アクションプログラムを広く県民・事業者等の皆さんと共有し、“使って”いただき、オール三重の運動を巻き起こしていく必要があります。

事務局（三重県 環境生活部 くらし・交通安全課）では、アクションプログラムを、県内のできるだけ多くの皆さんにお届けし、趣旨に賛同をいただくことからスタートします。

そして、県民・事業者等の皆さんから、新たな「アクション」を学び、それを他の地域の皆さんにお伝えしていきます。

また、基本目標や活動指標等について、毎年の進捗状況などを県民・事業者の皆さんと共有します。アクションを起こす皆さんが一堂に会する場等で、めざす姿の実現に向けた進捗状況や、よかった点、よくなかった点、次の1年間に向けた改善の方向を確認しあい、プログラムを前進させていきます。

### (2) 未だ見ぬ犯罪に立ち向かうために

20年前、日常の暮らしがサイバー犯罪の脅威にさらされる時代が来ると予想した人が、どれだけいたでしょうか。高齢者を標的にする特殊詐欺や、若者を蝕む危険ドラッグ等の脅威もまた、かつては想像さえしなかったものです。

犯罪を起こそうとする者が一人もいない未来を思い描くことは、残念ですが現実的とは言えません。今の私たちには想像もつかない犯罪が、いつか私たちの目の前に現れると考え、備えることが必要です。

このアクションプログラムでは、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」によって、一人ひとりが力を合わせて犯罪等に立ち向かうという方向性を示しています。

いつの時代も、犯罪とは、何者かが悪意をもって誰かを苦しめたり、不利益を負わせたり、何かを壊したりすることだと言えます。その意味では、「意識・地域・環境づくりによる安全・安心の協創」は、私たちが出会ったことのない犯罪にも立ち向かい、勝利することができる力を持ち続けるはずです。

どこよりも安全で安心な三重にするために。あなたの力が必要です。

防犯ミエ丸の

## 総まとめ

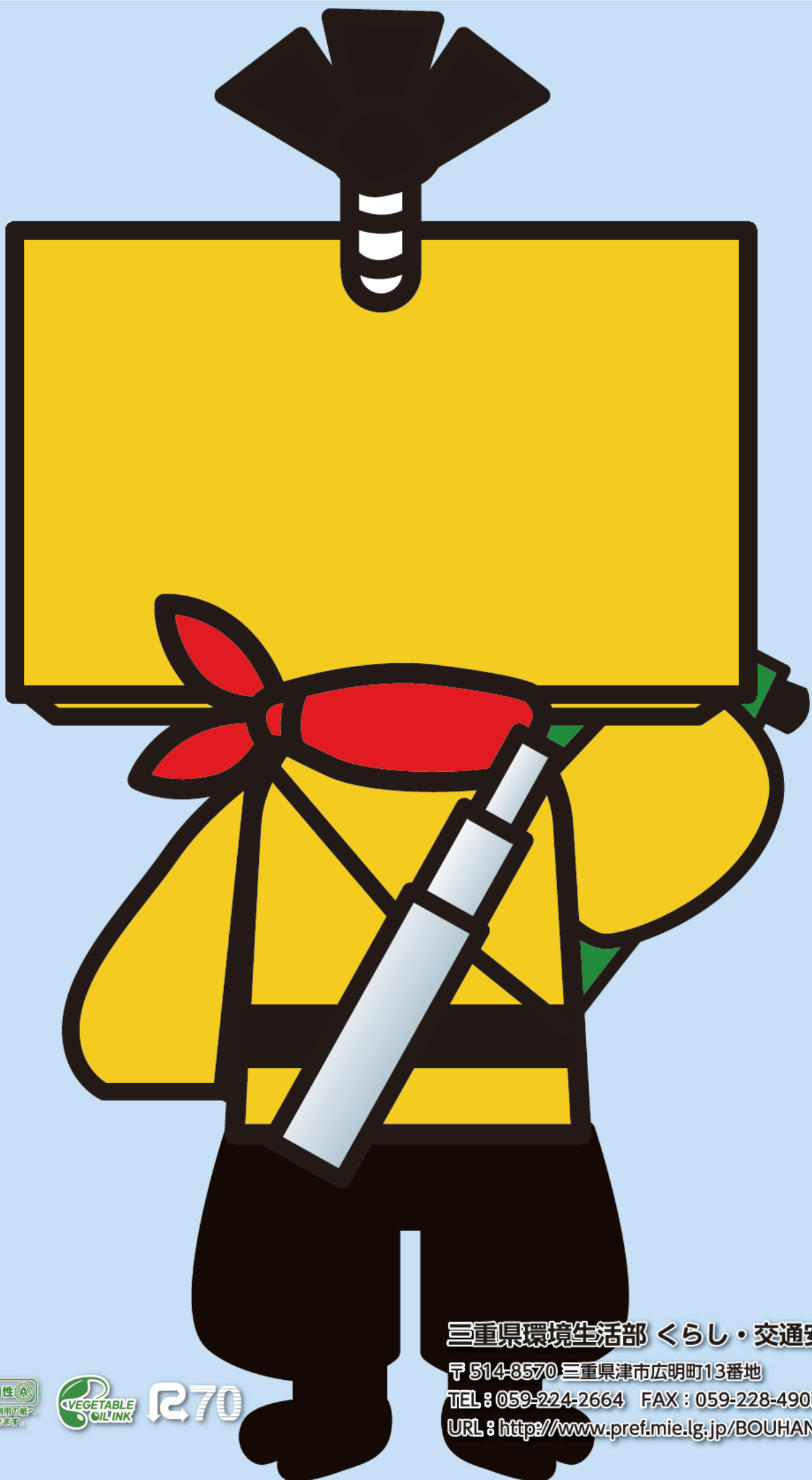
- 一 一人ひとりが防犯・交通安全意識を高めるべし
- 一 地域の見守りあい、安全・安心なまちをつくるべし
- 一 我がまちへの愛と環境整備で、犯罪を遠ざけるべし



安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム

平成 29 (2017) 年 1 月  
三重県環境生活部くらし・交通安全課

〒514-8570 津市広明町 13 番地  
電話：059-224-2664  
FAX：059-228-4907  
電子メール：anzen@pref.mie.jp



三重県環境生活部 暮らし・交通安全課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL : 059-224-2664 FAX : 059-228-4907

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/>

